

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 7 月 1 日
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩田 聡
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地 1
【電話番号】	075－662－9600 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営統括本部長 森 仁洋
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋 5 丁目21番 5 号 任天堂株式会社東京支店
【電話番号】	03－5820－2251 (代表)
【事務連絡者氏名】	営業本部東京支店長 齋藤 大輔
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋 5 丁目21番 5 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社第71期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成23年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

- 第1号議案 剰余金の配当の件
当社普通株式1株につき金310円
- 第2号議案 取締役10名選任の件
取締役として、岩田聡、森仁洋、波多野信治、竹田玄洋、宮本茂、永井信夫、松本匡治、鈴木英一、君島達己、竹村薫を選任する。
- 第3号議案 監査役3名選任の件
監査役として、中路一郎、水谷直樹、尾崎剛を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	982,760 個	1,517 個	9 個	97.93 %	可決
第2号議案					
岩田 聡	932,379	48,339	3,763	92.89	可決
森 仁洋	954,207	28,445	1,834	95.06	可決
波多野 信治	954,172	28,480	1,834	95.06	可決
竹田 玄洋	954,211	28,441	1,834	95.06	可決
宮本 茂	954,229	28,423	1,834	95.06	可決
永井 信夫	954,206	28,446	1,834	95.06	可決
松本 匡治	955,094	27,558	1,834	95.15	可決
鈴木 英一	955,140	27,512	1,834	95.15	可決
君島 達己	955,089	27,563	1,834	95.15	可決
竹村 薫	955,136	27,516	1,834	95.15	可決
第3号議案					
中路 一郎	976,223	8,230	32	97.26	可決
水谷 直樹	980,792	3,662	32	97.71	可決
尾崎 剛	981,585	2,869	32	97.79	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。